

**令和7年度かながわ観光連携エリアプロモーション支援等に係るアドバイザー業務  
運營業務委託仕様書**

**1 委託業務名**

令和7年度かながわ観光連携エリアプロモーション支援等に係るアドバイザー業務

**2 委託期間**

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

**3 事業目的**

横浜・鎌倉・箱根に次ぐ、国際観光地の創出に向け取組を推進してきた観光の核づくり地域とその周辺地域とが連携した「かながわ観光連携エリア」（以下「連携エリア」という。）が、令和6年度中に策定した連携エリアの観光戦略（以下「戦略」という。）に基づき主体的に行う事業が円滑に進められるよう、地域の意向を踏まえ、観光データを調査・分析し、プロモーション支援、マーケティング支援のためのアドバイスを専門的な知見から行う。

**4 委託業務内容【企画提案事項】**

連携エリアが戦略に基づき実施する取組の支援として、観光データの調査・分析、プロモーション支援、マーケティング等の専門知識を持ったアドバイザー（以下「アドバイザー」という。）は、管理監督を行う専門人材の指示に従い、次の業務を本仕様書に基づき実施すること。

- (1) 連携エリアにおける観光データの調査・分析
- (2) 観光データの分析結果及び戦略に基づき連携エリアが実施するプロモーション等提案
- (3) 連携エリアが行うプロモーション等の実施支援
- (4) 連携エリアが実施するプロモーション等の効果測定の方法の提案及び効果測定の実施支援
- (5) 連携エリアが稼ぐ観光地になるためのマーケティング支援

**5 追加提案【企画提案事項】**

本仕様書に定める委託業務の他、アドバイザーとして効果的と考えられる支援等があれば、委託料上限額の範囲内で、その根拠とともに追加提案し実施すること。

**6 アドバイザー業務要件**

- ・ 地方公共団体、観光協会等に対し、観光データに基づくプロモーション支援等アドバイス業務の経験があること。

- ・ 当該業務に必要な専門知識・経験を有していること。
- ・ 原則週4日以上本業務に従事すること、また、本業務の必要に応じて発注者の指定する事務所等に出勤し、対面での業務を行うこと。
- ・ 原則として1年契約とし、業務成果や契約満了時の評価に応じて契約更新を検討する。

## 7 再委託の禁止

業務遂行に関しては、原則として再委託を行わないこととし、再委託が必要な場合は事前に発注者の承諾を得ること。

## 8 留意事項

- (1) 受注者は、業務を進めるに当たり、発注者と緊密に連携し、詳細な協議を行い、その記録を発注者に共有し、作業を進めること。この場合に、疑義が生じた際は、発注者と協議の上、その指示に従うこと。
- (2) 受注者は、発注者の求めに従い、逐次、進捗状況の報告や中間成果物の提供を行うこと。
- (3) 本業務の実施において個人情報を扱うに当たっては、別添「個人情報保護に関する特記事項」を守らなければならない。

## 9 業務実施報告書等の提出

### (1) 提出物

#### ア 業務実施報告書

印刷した原本2部（A4縦 左綴じ）を郵送するとともに電子メールで送付すること。

#### イ 業務完了届（別紙様式）

印刷した原本2部を郵送するとともに電子メールで送付すること。

### (2) 提出期限

令和8年3月31日（火）

### (3) 提出場所

〒231-8521 横浜市中区山下町1

公益社団法人神奈川県観光協会 企画課

(別紙様式)

## 業 務 完 了 届

令和 年 月 日

公益社団法人神奈川県観光協会会長 殿

(受注者)

所在地：

法人名：

代表者(職・氏名)： 印

次のとおり、業務を完了しましたので報告します。

契約名	令和7年度かながわ観光連携エリアプロモーション支援等に係るアドバイザー業務
契約年月日	
契約金額	
契約期間	
完了年月日	
特記事項	

※ 本件にかかる責任者及び担当者の役職、氏名及び連絡先記載の場合、代表者印の押印省略可能